

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成23年2月10日(2011.2.10)

【公開番号】特開2006-350821(P2006-350821A)

【公開日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【年通号数】公開・登録公報2006-051

【出願番号】特願2005-178087(P2005-178087)

【国際特許分類】

G 06 K 19/07 (2006.01)

G 06 F 12/00 (2006.01)

【F I】

G 06 K 19/00 N

G 06 F 12/00 5 0 5

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月22日(2010.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別子と長さと値とから構成されるデータの表現形式を第1データ表現形式とし、前記値に第1データ表現形式で表現されるデータが少なくとも1つ以上並設されてなる第2データ表現形式のデータを記憶したメモリと、

外部装置から受信したコマンドにて指定された第2データ表現形式の識別子を前記メモリ内の第1データ表現形式のデータから検索し、当該指定された第2データ表現形式の識別子を含む第1データ表現形式の識別子と当該識別子の存在個数を求める処理手段と、

を具備したことを特徴とする携帯可能電子装置。

【請求項2】

識別子と長さと値とから構成されるデータの表現形式を第1データ表現形式とし、前記値に第1データ表現形式で表現されるデータが少なくとも1つ以上並設されてなる第2データ表現形式のデータを記憶したメモリと、

外部装置から受信したコマンドにて指定された第2データ表現形式の識別子を前記メモリ内の第1データ表現形式のデータから検索し、当該指定された第2データ表現形式の識別子を含む第1データ表現形式の識別子を求める処理手段と、

を具備したことを特徴とする携帯可能電子装置。

【請求項3】

識別子と長さと値とから構成されるデータの表現形式を第1データ表現形式とし、前記値に第1データ表現形式で表現されるデータが少なくとも1つ以上並設されてなる第2データ表現形式のデータを記憶したメモリと、

外部装置から受信したコマンドにて指定された第2データ表現形式の識別子を前記メモリ内の第1データ表現形式のデータから検索し、当該指定された第2データ表現形式の識別子を含む第1データ表現形式の識別子の存在個数を求める処理手段と、

を具備したことを特徴とする携帯可能電子装置。

【請求項4】

識別子と長さと値とから構成されるデータの表現形式を第1データ表現形式とし、前記値に第1データ表現形式で表現されるデータが少なくとも1つ以上並設されてなる第2データ表現形式のデータを記憶したメモリと、

ー タ表現形式のデータを記憶したメモリと、

外部装置から受信したコマンドにて指定された第2データ表現形式の識別子を前記メモリ内の第1データ表現形式のデータから検索し、当該指定された第2データ表現形式のデータの値の合計値を求める処理手段と、

を具備したことを特徴とする携帯可能電子装置。

#### 【請求項5】

識別子と長さと値とから構成されるデータの表現形式を第1データ表現形式とし、前記値に第1データ表現形式で表現されるデータが少なくとも1つ以上並設されてなり、かつ、当該第1データ表現形式で表現されるデータの少なくとも1つはその値として当該データに関係する日付情報が格納されている第2データ表現形式のデータを記憶したメモリと、

外部装置から受信したコマンドにて指定された第2データ表現形式の識別子を前記メモリ内の第1データ表現形式のデータから検索し、当該指定された第2データ表現形式のデータの最新の日付情報を求める処理手段と、

を具備したことを特徴とする携帯可能電子装置。

#### 【請求項6】

前記処理手段は、求めた結果を当該携帯可能電子装置の外部へ出力することを特徴とする請求項1～請求項5のうちいずれか1つに記載の携帯可能電子装置。

#### 【請求項7】

識別子と長さと値とから構成されるデータの表現形式を第1データ表現形式とし、前記値に第1データ表現形式で表現されるデータが少なくとも1つ以上並設されてなる第2データ表現形式のデータを記憶したメモリと、外部装置から受信したコマンドにて指定された第2データ表現形式の識別子を前記メモリ内の第1データ表現形式のデータから検索し、当該指定された第2データ表現形式の識別子を含む第1データ表現形式の識別子と当該識別子の存在個数を求める処理手段とを有したICモジュールと、

このICモジュールを収納したICカード本体と、

を具備したことを特徴とするICカード。

#### 【請求項8】

識別子と長さと値とから構成されるデータの表現形式を第1データ表現形式とし、前記値に第1データ表現形式で表現されるデータが少なくとも1つ以上並設されてなる第2データ表現形式のデータを記憶したメモリと、外部装置から受信したコマンドにて指定された第2データ表現形式の識別子を前記メモリ内の第1データ表現形式のデータから検索し、当該指定された第2データ表現形式の識別子を含む第1データ表現形式の識別子を求める処理手段とを有したICモジュールと、

このICモジュールを収納したICカード本体と、

を具備したことを特徴とするICカード。

#### 【請求項9】

識別子と長さと値とから構成されるデータの表現形式を第1データ表現形式とし、前記値に第1データ表現形式で表現されるデータが少なくとも1つ以上並設されてなる第2データ表現形式のデータを記憶したメモリと、外部装置から受信したコマンドにて指定された第2データ表現形式の識別子を前記メモリ内の第1データ表現形式のデータから検索し、当該指定された第2データ表現形式の識別子を含む第1データ表現形式の識別子の存在個数を求める処理手段とを有したICモジュールと、

このICモジュールを収納したICカード本体と、

を具備したことを特徴とするICカード。

#### 【請求項10】

識別子と長さと値とから構成されるデータの表現形式を第1データ表現形式とし、前記値に第1データ表現形式で表現されるデータが少なくとも1つ以上並設されてなる第2データ表現形式のデータを記憶したメモリと、外部装置から受信したコマンドにて指定された第2データ表現形式の識別子を前記メモリ内の第1データ表現形式のデータから検索し

、当該指定された第2データ表現形式のデータの値の合計値を求める処理手段とを有したICモジュールと、

このICモジュールを収納したICカード本体と、  
を具備したことを特徴とするICカード。

#### 【請求項11】

識別子と長さと値とから構成されるデータの表現形式を第1データ表現形式とし、前記値に第1データ表現形式で表現されるデータが少なくとも1つ以上並設されてなり、かつ、当該第1データ表現形式で表現されるデータの少なくとも1つはその値として当該データに関係する日付情報が格納されている第2データ表現形式のデータを記憶したメモリと、外部装置から受信したコマンドにて指定された第2データ表現形式の識別子を前記メモリ内の第1データ表現形式のデータから検索し、当該指定された第2データ表現形式のデータの最新の日付情報を求める処理手段とを有したICモジュールと、

このICモジュールを収納したICカード本体と、  
を具備したことを特徴とするICカード。

#### 【請求項12】

前記処理手段は、求めた結果を当該ICカードの外部へ出力することを特徴とする請求項7～請求項11のうちいずれか1つに記載のICカード。

#### 【請求項13】

識別子と長さと値とから構成されるデータの表現形式を第1データ表現形式とし、前記値に第1データ表現形式で表現されるデータが少なくとも1つ以上並設されてなる第2データ表現形式のデータを記憶したメモリと、

外部装置から受信したコマンドにて指定された第2データ表現形式の識別子を前記メモリ内の第1データ表現形式のデータから検索し、当該指定された第2データ表現形式の識別子を含む第1データ表現形式の識別子と当該識別子の存在個数を求める処理手段と、  
を具備したことを特徴とするICモジュール。

#### 【請求項14】

識別子と長さと値とから構成されるデータの表現形式を第1データ表現形式とし、前記値に第1データ表現形式で表現されるデータが少なくとも1つ以上並設されてなる第2データ表現形式のデータを記憶したメモリと、

外部装置から受信したコマンドにて指定された第2データ表現形式の識別子を前記メモリ内の第1データ表現形式のデータから検索し、当該指定された第2データ表現形式の識別子を含む第1データ表現形式の識別子を求める処理手段と、  
を具備したことを特徴とするICモジュール。

#### 【請求項15】

識別子と長さと値とから構成されるデータの表現形式を第1データ表現形式とし、前記値に第1データ表現形式で表現されるデータが少なくとも1つ以上並設されてなる第2データ表現形式のデータを記憶したメモリと、

外部装置から受信したコマンドにて指定された第2データ表現形式の識別子を前記メモリ内の第1データ表現形式のデータから検索し、当該指定された第2データ表現形式の識別子を含む第1データ表現形式の識別子の存在個数を求める処理手段と、  
を具備したことを特徴とするICモジュール。

#### 【請求項16】

識別子と長さと値とから構成されるデータの表現形式を第1データ表現形式とし、前記値に第1データ表現形式で表現されるデータが少なくとも1つ以上並設されてなる第2データ表現形式のデータを記憶したメモリと、

外部装置から受信したコマンドにて指定された第2データ表現形式の識別子を前記メモリ内の第1データ表現形式のデータから検索し、当該指定された第2データ表現形式のデータの値の合計値を求める処理手段と、  
を具備したことを特徴とするICモジュール。

#### 【請求項17】

識別子と長さと値とから構成されるデータの表現形式を第1データ表現形式とし、前記値に第1データ表現形式で表現されるデータが少なくとも1つ以上並設されてなり、かつ、当該第1データ表現形式で表現されるデータの少なくとも1つはその値として当該データに関係する日付情報が格納されている第2データ表現形式のデータを記憶したメモリと

外部装置から受信したコマンドにて指定された第2データ表現形式の識別子を前記メモリ内の第1データ表現形式のデータから検索し、当該指定された第2データ表現形式のデータの最新の日付情報を求める処理手段と、  
を具備したことを特徴とするICモジュール。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

**【補正の内容】**

【発明の名称】携帯可能電子装置、ICカードおよびICモジュール

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

**【補正の内容】**

**【0001】**

本発明は、たとえば、書き込み、書き換え可能な不揮発性メモリおよびCPU(セントラル・プロセッシング・ユニット)などの制御素子を有するIC(集積回路)チップを内蔵し、外部から供給される命令データに基づいて各種処理を実行するICカードなどの携帯可能電子装置、ICカードおよびICモジュールに関する。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

**【補正の内容】**

**【0008】**

そこで、本発明は、入れ子構造になっているデータをデータ構造解析なしで容易に検出したり、入れ子構造になっているデータの中に含まれるデータを操作することで容易に入れ子構造になっているデータの合計値や最新日付情報などのデータを取得することが可能な携帯可能電子装置、ICカードおよびICモジュールを提供することを目的とする。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

**【補正の内容】**

**【0011】**

本発明によれば、入れ子構造になっているデータをデータ構造解析なしで容易に検出したり、入れ子構造になっているデータの中に含まれるデータを操作することで容易に入れ子構造になっているデータの合計値や最新日付情報などのデータを取得することが可能な携帯可能電子装置、ICカードおよびICモジュールを提供できる。